

平成26年9月定例会 総務委員会（付託）

平成26年10月8日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の骨子案について
(資料①)
- 「徳島県地方創生本部」の設置について
- 「関西広域連合委員会」について（資料②）

妹尾政策創造部長

この際、3点御報告申し上げます。

1点目は、新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の骨子案についてでございます。

県政の運営指針であります現行の「いけるよ！徳島・行動計画」は、今年度が計画期間の最終年度となることから、新たな総合計画の策定に向け、県民の皆様から御意見を聴取するなど、現在、作業を進めているところであります。

新たな総合計画では、今世紀の折り返しとなる2050年ごろの目指すべき将来像となります長期ビジョン編と、その将来像を実現するため、手の届く未来の10年程度先を見据えた基本政策の方向性としての中期プラン編、さらに、中期プラン編を達成するため、当面取り組むべき4年間の主要施策をまとめた行動計画編の三層構造により策定することとしております。

今回、御報告させていただきますのは、長期ビジョン編及び中期プラン編の骨子案についてでございます。

お手元に御配付の資料1の1ページを御覧ください。

長期ビジョン編の骨子案につきましては、「1 時代の潮流」といたしまして、2050年ごろの世界から日本、そして徳島を俯瞰してみますと、世界人口は爆発的に増加し、95億人を突破するまでになる一方で、我が国の人口は1億人を割り込むと推計されております。

また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が非常に切迫した状況になるとともに、地球温暖化による異常気象がもたらす自然災害リスクの増大も大いに懸念されるところであります。

さらに、地球温暖化につきましては、地球規模での環境問題が深刻化して、人口爆発ともあいまって食料、水、エネルギーの確保が危機的な状況になるのではないかとされています。

一方で、ICTの飛躍的な進歩をはじめ、科学技術の一大変革により社会システムや生活様式が一変することが予想されます。

また、世界経済に目を向けますと、アジアが世界のリーダーとなり、グローバリゼーションの流れが一段と加速すると言われています。

こうした時代の潮流につきましては、県民の皆様からも幅広く御意見をお伺いする中で、「2」にありますように、関連した御意見を頂いており、ここに抽出して記載させていただいております。

2ページをお開きください。

これらを踏まえまして、「3 将来ビジョン」として、2050年ごろの本県の姿としてお示ししております。

大きく三つの柱で構成しておりますが、まず一つ目が、世界へ発信「笑顔のTOKUSHIMA」でございます。

人口減少社会を迎える中、安心して子どもを産み育てることができる「子どもたちの笑顔が地域にあふれている」をはじめ、五つの笑顔あふれる将来を展望しております。

二つ目の世界に誇る「強靱なTOKUSHIMA」でございますが、切迫する南海トラフの巨大地震などの大規模災害の懸念に対し、「災害に強くしなやかな県土が広がっている」をはじめ、五つの安全・安心に守られた将来を展望しています。

三つ目の世界とつながる「創造のTOKUSHIMA」では、地域資源を生かした産業の成長や地域経済の好循環により、「地域の強みを活かした新たな成長ビジネスが産み出されている」をはじめ、五つのグローバル化した将来を展望しています。

以上が長期ビジョン編の骨子案でございますが、今後、県議会や総合計画審議会での御意見を頂きながら、更に検討を進め、年内には素案をお示ししたいと考えているところであります。

3ページを御覧ください。

次に、中期プラン編の骨子案でございます。

大きく二つの枠がありますが、左側はただいま御説明しました長期ビジョン編を記載しております。

これに対し、右側に10年程度先の基本政策の方向性であります中期プラン編の構成イメージとして、五つの柱を記載しております。

子育て支援や青少年育成等を位置づけた「みんなが輝くとくしまの創造」をはじめ、「安全・安心とくしまの創造」、「環境先進とくしまの創造」、「経済創生とくしまの創造」、「世界標準とくしまの創造」という枠組みにしており、今後、施策の方向性を盛り込みまして、年内には素案をお示ししたいと考えております。

なお、4ページと5ページには、県民の皆様からの意見聴取の結果を参考に添付させて

いただいております。

御意見につきましては、本年5月から8月にかけて、新たにSNSの活用を図るなど、募集を行い、次代を担う若者を中心に多数頂いたところであります。

次に、2点目は、徳島県地方創生本部の設置についてでございます。

お配りしている資料はございませんが、人口減少社会への対応につきましては、国におきましても9月3日の改造内閣で地方創生担当大臣を新設するとともに、安倍総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させるなど、人口減少の克服と地域の活性化によります地方創生に取り組もうとしているところであります。

こうした国の動きに的確に対応するとともに、これまで本県が取り組んでまいりました独自の取組に更に磨きを掛け、全庁が一丸となって人口減少社会への対応を図るため、去る10月3日に知事をトップに各部局長を本部員とする徳島県地方創生本部を設置するとともに、第一回目の会議を開催したところであります。

今後、徳島県地方創生本部を通じまして、県議会での御論議も頂きながら、人口減少の克服と持続可能な地域づくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

続きまして3点目でございますが、関西広域連合委員会に関しまして御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料2を御覧ください。

去る9月23日に第49回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

まず、「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言についてでございます。

本県が担当する広域医療局では、危険ドラッグ対策について、広域連合のスケールメリットを生かし、連携した取組を進めておりますが、若年層を中心に急速な広がりを見せている危険ドラッグにより、健康被害や交通事故が全国各地で多発している状況にかんがみ、薬事法改正等の法整備や効果的な啓発、水際対策の強化など、各種対策の更なる充実強化を求める趣旨の緊急提言を取りまとめ、広域医療担当委員である飯泉知事から、昨日、厚生労働省及び内閣府に対し、直接提言を行ったところであります。

次に、3ページをお開きください。

「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピールについてでございます。

「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言とともに、「危険ドラッグ」撲滅に向け、関西2,000万府民県民の皆様に危険ドラッグの危害についての認識や関係機関への情報提供を呼び掛ける緊急アピールを採択したところであります。

最後に、4ページをお開きください。

「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案についてでございます。

国において「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたことを受け、関西広域連合としても東京一極集中からの脱却や地域活力の再生など、同本部に対して積極的に提案を行うことを決定し、9月26日に国へ提出したところであります。

なお、この日の連合委員会における「その他の協議事項」につきましては、資料表紙に記載のとおりでございます。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

政策創造部が出来て3年目になります。県民にとっても議会にとっても政策推進の司令塔ができて非常にうれしく思いますし、便利になったと思っております。というのは、今までの縦割り行政から、各部局間の調整をしていただく部が出来て、非常に心強く思っているところでございます。

異例なことでございますが、国民文化祭が徳島県で2回行われた。阿波おどり、人形浄瑠璃、ベートーヴェンの第九交響曲、それから阿波藍の4大モチーフのうち、前三つは県民環境部の文化振興の分野に入ると思うのですが、阿波藍というのは非常に複雑でして、栽培は農林水産部、すくもになって、次の流通は商工労働部、藍染めになると文化のほうになるということで、モチーフは大事にしていこう、売り出そうということだろうと思います。

御存じのとおり、藍の栽培というのは、藍こなし唄にもありますように、非常に過酷な労働であります。明治時代ぐらいまでは藍作が盛んであったわけでありまして、一時壊滅したのかなと思っていたのですが、近年、関係者の御努力で大分盛り返してきたということであります。先ほど申し上げたように、耕作するのは非常に過酷であります。すくもの需給バランスはどうなのかということもありますし、栽培する農家の方も非常に高齢化してきたと言われています。ある藍作の人からの情報によると、もう耕作する人は居なくなるとのことです。

六次産業の最先端が藍づくりだと思うのですが、これが壊滅していくとなると4大モチーフの一つというものが絵に描いた餅になる。そこで、今の藍作の現状について、お知らせ願えたらと思います。

玉田総合政策課政策調査幹

ただいま、木南委員のほうから藍作の現状についての御質問がございました。

徳島を代表する文化として、4大モチーフの一つに位置づけられている阿波藍につきましては、ジャパンプルーとも呼ばれ、本県の伝統産業でございます。

阿波国の富を築いたとされる阿波藍産業につきましては、明治の終わりごろから始まっ

た合成藍の輸入などにより生産量が激減し、ピーク時には二千余りあったすくもの製造業者も現在5戸といった状況でございます。

そして、阿波藍の原料となります藍につきましては、明治36年の約1万5,000ヘクタールをピークに減少を続けまして、平成25年では約14ヘクタールの栽培面積となっているところでございます。

また、すくもにつきましては、製造業者による委託栽培を主体といたしまして、7市町の36戸で栽培が行われ、36トンが生産されているとお伺いしております。なお、全国的に見ますと、全国の6割程度を本県で生産しているということで、全国を代表する生産県とこのことでございます。

木南委員

藍づくり、すくもづくりというのは川上分野でありまして、川下分野は藍染めだろうと思います。ところが、阿波藍については藍染めだと思っている県民も多いのではないかと思います。なぜなら、阿波藍というのは藍を栽培し、藍のすくもを作って全国へ販売して、徳島が豊かになったという背景があるからであります。

そこで、すくもの需給バランスについては、どのような状況ですか。

玉田総合政策課政策調査幹

すくもの需給についての御質問でございます。

手元に用意しております資料によりますと、すくもの流通販売先の81%が県外向け、それから19%が県内向けということでございまして、需給状況につきましては景気に左右されるところがございしますが、減少傾向にあるところでございます。

木南委員

バランスはどうですか。

玉田総合政策課政策調査幹

バランスにつきましては、今、手元に資料がございません。

木南委員

多分、データはないと思います。

今、14ヘクタールとの答弁があったのですが、農家の人に聞いてみますと、藍屋5軒で20ヘクタールぐらひは要るのではないかと話もあります。そこで、あえて答弁を求めませんが、藍を作る農家というのは非常に高齢化が進んでいまして、過酷な労働ですから、新規参入がほとんどない状態です。川上分野は枯渇すると言わざるを得ないと思います。

そのため、各部横断的に協力し合って、政策創造部として阿波藍を守っていくことを考えてほしいと思うのですが、いかがですか。

玉田総合政策課政策調査幹

今、委員から御指摘がありましたように、阿波藍につきましては高齢者が増えてきて、なかなか後継者もいない。このままでは衰退してしまうのではないかとといったところから栽培管理作業の省力化，加えまして衣類の染色，藍染めの革製品のスイタなどの藍の可能性を広げるといったことで，農業はもとより，地域経済の成長につなげていけるように庁内に関係部局で構成された藍研究プロジェクトチームが設置されたところでございまして，生産者，大学，企業ともに知恵を出し合って，藍の新たな用途や商品開発につきましても研究開発を進めていくといったところでございます。

今後とも本県の持つ他県，東京にはない強みという阿波藍の商品価値を高めまして，伝統文化・伝統産業として継承していけるよう，各部局が連携し，その振興に努めてまいるところでございます。

木南委員

いろいろなところで，いろんな工夫をしていただいていると理解します。

ところが，成果が得られない，このままだったら大変だというのが私の意見です。もっと工夫していただかないと思うのですが，どうでしょうか。

玉田総合政策課政策調査幹

藍作，阿波藍につきましては，本県に魅力を感じて，本県の良さも認知していただけるように，今後とも県内はもちろんのこと，国内に向けた文化をはじめとする魅力の個々の発信につきまして，政策創造部をはじめとして，各部局の連携を図って積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

木南委員

結局，私が言いたいのは，阿波藍の作付，耕作についてどこが所管しているかといったら，農林水産部のもうかるブランド推進課であります。これでもうかるなら，それはそれでいいのですが，伝統的に守る必要があるのであれば，そういう守り方をしなければならないと思う。もうかるブランド推進課が所管してどうするのかという話です。

これについては，政策推進の司令塔と言われる政策創造部が音頭をとらければ，もう前に進めないということで，あえて質問させていただいたわけです。伝統文化であり，伝統的な産業である藍作，すくもを守ってほしいとお願いをして，私の質問を終わります。

岸本委員

事前委員会で「vs東京」のコンセプトについて質問しましたが，今回，再度お尋ねしたいと思います。

まず，川端議員が代表質問で質問しており，そのときの答弁を私なりに一生懸命理解し

たつもりですが、同じ答弁でも結構ですので、「vs東京」のコンセプトについてお答えいただきたいと思います。

玉田総合政策課政策調査幹

「vs東京」のコンセプトの考え方に関する御質問だと思います。

そのときも説明させていただきましたけれども、47都道府県がそれぞれの地域資源を同じように発信していく中で、東京における本県のイメージについては、ほとんどの方が徳島について意識していないと。おいしい、美しいといったフレーズでアピールしても、なかなか響かないのが実態だったところを踏まえまして、徳島に目を向けてもらうため、これまでにない打ち出しということで、比較の対象を東京にし、具体的に東京と対決させることを定義することによりまして、徳島の強みや魅力をしっかりととらえ、東京にないもの、それから東京に取って代わることができる新たな価値観を提案していくという本県の政策の方向性を共通コンセプトということで策定したところでございます。

今後につきましては、「vs東京」の実現に向けまして、新鮮で豊富な食材でありますとか、ブロードバンド網などのICTの基盤、それから阿波おどりなどの伝統文化、日本の原風景とも呼ばれております祖谷をはじめとする山・海・川による癒しなど、東京にない本県独自の強みについて内容を更に充実し、発信させていく必要があると考えてございます。

こうした本県独自の強みをしっかり認識いたしまして、今、何が東京に勝って、今後、徳島の魅力を更に高めるにはどのような施策が必要かといった問題提起を持ちまして、徳島の価値を高める取組を進め、広く発信するとのことでございます。

岸本委員

わかりました。例えば、阿波おどりもそのうちの一つでしょうが、そういったものをどのくらいの規模でといいますか、各部局から何個ずつといった形であるのか、又は、取りあえずそういうものを探し、数はわかりませんが打ち出していこうとしているのか、その辺の目標観についてはどのように考えているのでしょうか。

玉田総合政策課政策調査幹

「vs東京」の目標観に関する御質問でございます。

先ほどもお答えいたしましたけれども、「vs東京」の実現のためには、本県の強みをしっかり認識して、それを生かすための施策を反映させる必要があるということで、現在、東京に勝っているもの、それから肩を並べているものなどにつきまして、統計的なものだけではなく、体験や感情に基づくようなものも含めまして、全庁的に洗い出しを行っているところでございます。

現在、わかっているものの一例を挙げますと、ブロードバンド世帯普及率が3年連続全国1位といったことで、サテライトオフィスが22社進出していますし、例えば、病院の数、

それから老人クラブ加入率，幼稚園数など，統計的に本県が東京を超えている項目もございます。また，職場と住居が近いということで，通勤時間の短さでありますとか，持ち家の実現，それから治安の良さ，海・山・川が身近だということなど，ふだんの生活に関する，東京にはない，徳島に有るものに憧れる方は多数存在するのではないかと考えてございます。現実的に，神山のサテライトオフィスへの進出をはじめ，徳島を選んでいる方もいらっしゃると思います。

今後，このような本県の強みをしっかり把握いたしますとともに，「vs東京」というコンセプトに基づき，各部局が推進する施策の中で必要に応じて適切な目標を定めていくものと考えてございます。

岸本委員

政策創造部が一丸となって，一つでも可能性のあるものをピックアップして，大きく膨らませていただきたいと思います。その柱として，是非とも玉田政策調査幹には頑張っていて，志を忘れることなく取り組んでいただきたいと思います。

以上で，「vs東京」については終わります。

あと，通告しなくて申し訳ないのですが，中期プランが配られていますので，これについて少々質問いたします。

長期ビジョンや中期プラン，4年の行動計画が施策に落とされていく中で，率直に疑問を感じたことを質問させていただきます。

例えば，「子どもたちの笑顔が地域にあふれている」ということが，「みんなが輝くとくしまの創造」となっていますが，これを作られた部局はどういう状況を想定していますか。漠然とでも結構ですから，こんなことをイメージしていますということをおっしゃっていただけたらと思います。

露口総合政策課政策調査幹

長期ビジョン，中期プランについての御質問でございます。

ただいま，部長からも説明させていただきました長期ビジョン編の将来像ということで，そのうち，世界へ発信「笑顔のTOKUSHIMA」という冒頭の項目として，「子どもたちの笑顔が地域にあふれている」ことを一つの将来像として示しているところでございます。これについての具体的イメージに関する御質問かと思いますが，先ほども説明いたしました2050年の将来の話ということで，まずは時代の潮流をとらえるということで，今回，構成しております。その時代の潮流の中で，大きなものといましては人口の問題であり，世界においては人口爆発という一方，我が国においては，既に議論になっておりますように人口の急減が問題となっているということで，本県においても，当然，人口減少にさらされてまいるところでございます。

それに対しまして，目指すべき将来ビジョンとして，「子どもたちの笑顔」という部分については，そういう人口減少に立ち向かう中で，子どもを安心して産み育てることがで

き、生まれた子どもたちが笑顔で暮らせる、例えば、教育環境であるとか、保育環境と
いったものが充実したような、要は子どもを産み育てやすい社会、ひいては人口減少に立
ち向かう一つの切り口になるのではないかと思います、ここにイメージして、位置づけている
ところでございます。

岸本委員

難しい話はいいいのですが、「子どもたちの笑顔が地域にあふれている」といったら、私
などは子どもがたくさんいるように感じます。保育所や幼稚園の風景などを思い浮かべる
のですが、子どもがたくさんいて、あちこちで笑い声が聞こえると。子どもの数が増えて
いるようなイメージです。そうではなく、子どもは1人しかいないのですが、いつも笑っ
ているというイメージを想像して、その矢印が子育て支援だけになっていると。何が言い
たいかという、県民に対し、こんな徳島を作るという大事なところですので、十分、皆
さんで討議していただいて、今後、現実に沿った更に立派なものにしていいただきたい。政
策ないしは目指すべき方向について、また委員会などで一つ一つ意見を言いたいと思いま
すので、もう一回じっくり相談していただきたい。その辺の整合性がとれるように最大限
努力していただきたいと要望して終わります。

北島副委員長

質問の通告はしておりませんが、このたび、徳島県に大変ゆかりのある中村修二教授が
ノーベル物理学賞を受賞されたと。徳島県に大変ゆかりのある、また、LEDの発祥の地
である徳島県から世界に誇る物理学者が出たということで、徳島県にとっては大変名誉で
あるとともに、中村教授の御受賞を心からお喜び申し上げたいと思います。知事からコメ
ントも出ていましたけれども、今回の受賞を徳島県のためにどのようにつなげていくお考
えなのか、政策創造部長のコメントを頂きたいと思います。

妹尾政策創造部長

急な御指名を頂きました。私個人としても、我々徳島県としても大変名誉なことである
と考えておりますし、勤められていた企業が日本でも有数の世界的な企業に発展され、そ
の企業のもとで多くの徳島県民が雇用されるとか、それから本県にも多額の寄附をしてい
ただいております。その発展の礎を作られた発明をされたということで、大変尊敬するこ
ろでございます。

また、徳島県から次に続く方が生まれることが、やはり県民にとっても望まれると思
いますので、本県としましては、徳島県科学技術憲章を定め、10月31日を科学の日、それか
ら10月を科学月間とし、正しく科学技術の振興に努めていこうとしているところでござ
います。

ですから、中村教授の受賞がますます励みになって、県民に広く、小さい子どもさんま
で科学技術の振興に対する目が行くようにといたしますか、小さいお子さんたちが自らの将

来を描いていただけるように、県としても本憲章を通じて取り組んでいきたいと考えております。

北島副委員長

中村教授の御出身は愛媛県伊方町ですけれども、徳島大学や大学院に在学中に基礎的な物理学を熱心に勉強し、そしてローカルである日亜化学工業株式会社に就職された。今日の新聞などを見ますと、社内でも本当に浮いている存在だったそうで、それぐらいの根性がなければ世界的な大発見、発明は出来なかったと思うわけでございます。中村教授の科学や物理学に取り組む姿勢というのは、徳島県民にとりまして、また、子どもさんにとりまして、本当に頑張れば出来るんだという勇気と感動を与えていただいたわけでございます。

そういうことで、この快挙を「vs東京」どころか、v s 世界に羽ばたくというか、それぐらいの値打ちがあると思います。LEDバレイ構想も当初10社程度であったものが、今、百三十数社ということで、この大きな成果を契機に県行政ももっと進めていただきたい。

白熱球と比べますと、LEDの消費は5分の1程度になるということで、CO₂の削減も今までの半分以下になるなど、いろいろなところまでLEDの効果は出てくるわけです。

ですから、行政としてもそういった研究を大いに探索して、そして徳島県の発展のためにつなげていただきたいと思うわけでございます。

また、先ほど説明がありましたように、徳島県地方創生本部が今月3日に立ち上げたということでございますが、この中にLEDも組み入れていただいて、今後の検討課題として重要な位置づけをしていただけたらと要望しておきます。

先ほど木南委員からお話がありましたが、百数年前の明治時代、徳島県は藍で全国で十指に入るほど繁栄した都市であったわけでございます。発光ダイオードも藍色です。ですから、百数年前に藍で栄えた徳島県を、今回の発光ダイオードによって、また全国に誇れるよう創造的な発展を心から期待いたします。

そして、4大モチーフにLED、発光ダイオードを加え、5大モチーフの一つとして位置づけてはいかがでしょうか。総合計画長期ビジョンにおきましても世界に発信する、世界に誇るとうたわれていますが、LEDの字がどこにも出ていません。そういうことで、私からは長期ビジョンにもLEDの活用も大きな施策、ビジョンとして入れていただけたらと思いますが、今申し上げたことにつきまして、再度、部長から御決意のほど、お聞きしたいと思います。

妹尾政策創造部長

急な提言を頂きました。確かに、藍色はジャパンプルーとも呼ばれますが、青色発光ダイオードが徳島で開発され、光の三原色すべての色が使えるようになったということで、美術的に見て、同じような色なのかどうか少しわからないところではありますが、青色と藍色には共通する部分もあると思います。そういったことも踏まえ、直ちに5大モチーフに

とは答弁できないのですが、これからいろいろな長期計画を作っていく中で、未来の徳島にとって良い方向、夢を描いていこうというのが計画でございますので、今後、採用できると思いますか、取り入れるところは、当然、取り入れてまいりたいと考えております。

いずれにしても、中村教授のノーベル物理学賞受賞でありますとか、徳島県ではLEDは基幹産業といいますか、大きく位置づけられていることもありますので、引き続き十分検討させていただきたいと思っております。

北島副委員長

もうこれ以上は言いませんが、こういうチャンスは本当に千載一遇というか、何百年に1回でございますので、皆さんもやる気を持って大いに頑張ってくださいますよう期待いたしまして、終わります。

長池委員

岸本委員の関連にもなるのですが、午前中、監察局から「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果に関する報告がありました。そこで質問しようと思ったのですが、計画に関してはこちらが担当部署ということで、午後に回したわけであります。「vs東京」というコンセプトが発表されましたけれども、行動計画というのは今年度も残っているわけです。

「vs東京」のコンセプトにあわせ、残りの期間中に多少の修正、例えば、数値目標を上げたり、下げたり、項目を付け足したり、削ったりしているのかどうか、お聞きしたいと思っております。

露口総合政策課政策調査幹

現行動計画を「vs東京」に合わせてといった御質問かと思っております。

今の「いけるよ！徳島・行動計画」につきましては、進化する行動計画ということで、毎年度、改善見直しをしております。これについては、先ほどございました監察局からの評価結果を踏まえた形で毎年度見直しを行うということで、これまでPDCAサイクルの中で改善してきたところでございまして、現行動計画といいますのは、昨年度の評価結果を踏まえ、この2月議会におきまして、議会の御議決を初めていただき、改善したところでございます。

それから、今の形で最終年度に入り、残り半年というところでございますが、今から改めて計画を見直すとなると、議決を伴うことになり、議会の御審議も十分いただきながらというプロセスもございますので、正直に申し上げまして、最終年度での見直しは考えてはおりません。ただ、「vs東京」については、2020年ごろを目指した共通コンセプトでございますので、今、長期ビジョン、中期プランを初めて出させていただきましたが、今後、議会の御審議を随時頂きながら、新たな総合計画を策定する中におきまして、県政の共通コンセプトとして次期行動計画への反映という形で位置づけてまいりたいと思っております。

長池委員

それでは、長期ビジョンの骨子案の中に「vs東京」のコンセプトは練り込まれているのでしょうか。

露口総合政策課政策調査幹

今の長期ビジョンにという御質問でございます。

今も少し申しましたが、「vs東京」のコンセプトといいますのは、当面、東京五輪の2020年を一つのターゲット年度としているところでございます。

一方、今、説明申し上げました長期ビジョンにつきましては、更にその先の2050年の将来像を位置づけているものでございまして、中期プランについては、今から10年後の2025年ごろということで、若干の時間のずれがございまして、当然、2020年までの「vs東京」の流れを受けて、あるべき姿というのは位置づけるべきだと思いますけれども、長期ビジョンに、明確に「vs東京」という形でお示しはできていないところでございます。

長池委員

多分そうだろうと思って聞いておりました。ただ、行動計画に沿って皆さんは一生懸命しているわけで、やはり「vs東京」と銘打ったからには多少なりとも反映するのかなと思っておりました。

逆に言うと、この行動計画とは違うところで、「vs東京」というコンセプトに沿って何かしていくのか、その辺がちょっとわかりません。「vs東京」をどう具体化していくのかとなると、岸本委員と同じ質問になるかもしれませんが、その辺がはっきり見えない。あらかたわかって出したコンセプトであれば戦略的に理解できるのですが、できるだけ目立ちたいとか、インパクトだけのコンセプトであれば、余り評価できない。まだオンリーワン徳島のほうが良いという気がします。ところで、オンリーワン徳島はどこにいったのですか。

露口総合政策課政策調査幹

オンリーワン徳島につきましては、現在の「いけるよ！徳島・行動計画」の基本理念として、「幸福を実感できる！」オンリーワン徳島の実現と位置づけている、正に今の県政の根底に流れているコンセプトであると考えております。

一方、「vs東京」というのは、東京を対立軸にして、本県の良さを発見し、磨いていくといった新たなコンセプトとして位置づけておりますが、オンリーワン徳島を捨てたということではなく、まず県政の底流にはオンリーワンがあると。オンリーワン徳島には、徳島のオンリーワンの価値を磨いていくという意味もございますので、当然、「vs東京」に通じるものはあるかと感じておりますし、「vs東京」は根底に流れるオンリーワンの中の一つの切り口といった位置づけであると考えております。

長池委員

「vs東京」という打ち出しについては、私も非常に素晴らしいと思って評価しているのですが、このコンセプトの中にあるように、まずは県庁が変わらなくてははいけない。例えば、10月からの行動計画も早速変えますとか、それぐらいのスピード感を持って対応していかないと、今の時代、次にほかの県で何か出したら、コンセプト自体が消えてしまいます。

ですから、今、スタートを切って、今年度の残りを全力で過ごすぐらいの気持ちでいてほしいことを要望して、質問を終わりたいと思います。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時55分）